

## 質問および回答

令和4年4月19日

足寄町

Q1. 実施要領9（1）提出書類の内、②企画提案書の注記「※仕様書の業務内容に掲げる各事項全てについて、具体的な提案を行うこと。」とありますが、今回の業務内容は極めて多岐になることから業務仕様書としては理解できますが、果たしてプロポーザルの企画提案書においては妥当な指示なのでしょうか？

A1. 仕様書の業務内容に記載された項目は、ご指摘のとおり多岐にわたりますが、すべて本業務委託の財源となる環境省の補助事業の採択要件に準拠したものです。力点を置くべき項目について詳述するなど濃淡があっても差支えありませんが、すべての項目に関して、実務をどのように遂行すべきかについては、審査基準上も重要な判断材料となりますので妥当な指示であると考えております。

Q2. 同上、③管理責任者調書について、「※管理責任者は、要件として以下のいずれかの資格を有すること。 ・技術士（総合技術監理部門、建設部門、環境部門、農業部門）」とありますが、何故技術士に限定されたのか、その理由はどのようなことでしょうか？

A2. 本業務は、地球温暖化問題をはじめ、エネルギーや機械設備などの理工学領域から、社会・経済に関する領域、また特に本町の基幹産業である農林業に関する事柄まで極めて広範な分野に関連することから、可能な限り幅広い知識や豊かな経験に基づいて調査や検討がなされることが望ましいと考えられます。技術士といえども特定の分野に限ればそれらのすべてをカバーするには不足するかもしれませんが、技術士が、科学技術に関する高度な専門知識と応用能力及び豊富な実務経験を備えた技術者であることを認定する制度であることから、本業務の管理責任者には当該部門の技術者が従事していただくことを求めるものです。

Q3. 仕様書（3）①「ii. 地域特性の把握と課題の抽出」に、「部門ごとの排出量等を可能な限り正確に把握し、・・・」等とありますが、現実には、「地域経済循環分析」（環境省）のデータに依拠せざるを得ないのではないのでしょうか？

本事業では、「2050年カーボンゼロの戦略をバックキャスティング手法でつくる」のですから、重要なことは、過去及び現在のデータの精度を上げることでないと考えますが、いかがでしょうか？

A3. 排出量を推計する上で、環境省が公開している「地域経済循環分析」は有力なツールであると認識しております。しかしながら、再エネ導入を柱とした排出削減計画の実効性を高めるためには、町内の事業者や一般家庭などが主体的な意識を持って取り組んでいただくことが欠かせないことから、現状をできるだけ正確に把握することは重要であると考えます。地域経済循環分析によって得られる統計的な数値を検証する意味でも、異なる方法による推計が必要であると考えます。